

# 高島市学校規模適正化(学校再編)基本方針案

---

概 要 版

高島市教育委員会

# 1

## 少子化の現状と学校規模適正化の背景

学校教育は集団で行うことを基本としており、同年代の子どもたちが日々の学習やスポーツ、仲間との遊びの中で、さまざまな経験をし切磋琢磨しながら、互いに人間として大きく成長していくことが望まれます。

学校では、学力面だけではなく、学級会や音楽祭、運動会などの多くの特別活動の中で、子どもたちは多様な考え方や感じ方があることを理解し、先生や同級生との人間関係づくりを自然に体得します。このような子どもたちの成長の土台として必要となる集団の大きさが「適正規模」であると考えます。

しかし、少子化の進行で学校の小規模化や複式学級が生じてきており、こうした課題に対応し、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供することが必要となっています。

市内では約5年前からマキノ地域で小学校統合に向けた検討が行われ、懇談会やアンケート調査などを実施してきました。そうした中で「統合に向けた市の基本的な考え方を示してほしい。」との意見も多くいただきました。教育委員会では、学校の小規模化を市内全域の課題ととらえて小学校の学校再編に取り組むために、「高島市学校規模適正化(学校再編)基本方針(案)」を策定しました。

### ■近年の小学校区別出生数の推移

平成25年4月1日現在(人)

年齢 (H26.3.31)	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
マキノ東	17	12	13	12	8	13	8	11	6
マキノ西	11	10	10	9	14	13	11	12	3
マキノ南	14	19	8	15	18	16	10	14	5
マキノ北	4	1	2	2	2	3	1	1	0
今津東	89	96	70	74	81	74	86	63	62
今津北	17	21	18	17	13	19	21	12	11
今津西	2	1	2	0	1	2	1	0	0
朽木東	14	7	9	12	7	12	10	12	10
朽木西	1	2	0	1	0	0	2	1	0
広瀬	8	10	6	10	5	10	7	7	6
安曇	46	48	60	40	60	45	67	55	54
青柳	21	23	31	18	36	33	24	17	17
本庄	16	20	26	8	14	14	9	11	10
高島	58	53	45	57	56	58	43	37	42
新旭南	61	51	50	44	49	56	60	37	46
新旭北	50	44	47	53	34	52	46	46	43
計	429	418	397	372	398	420	406	336	315
入学年度 (小学校)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31

※1歳は、平成24年度中に出生し、今年度に1歳になる者で、その者が小学校に入学する年度は、平成31年度となる。

※昨年度1年間に市内で生まれた数は315人で、地域別にすると次のとおり。(マキノ地域/14人、今津地域/73人、朽木地域/10人、安曇川地域/87人、高島地域/42人、新旭地域/89人)

# 2

## 市内小学校の学校規模の現状

### ■ 普通学級の学級数と児童数

平成25年5月1日現在

	小学校名	児童数 (人)	学級数 (学級)	複式学級 編制校	説明
1	今津東	524	16		(12学級以上) 各学年のクラス数が2学級以上となり、クラス替えが可能な学校規模
2	高島	327	12		
3	新旭北	316	12		
4	新旭南	307	12		
5	安曇	277	11		(11学級～6学級) 各学年のクラス数が1～2学級である学校規模
6	青柳	178	6		
7	今津北	112	6		
8	本庄	103	6		
9	マキノ東	95	6		
10	マキノ南	94	6		
11	朽木東	80	6		(5学級以下) 一部または全部の学年で複式学級編制となる学校規模
12	マキノ西	57	5	○	
13	広瀬	49	4	○	
14	マキノ北	18	3	○	
15	朽木西	7	3	○	
16	今津西	6	2	○	

#### 国の基準による学校規模の考え方

小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。但し地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではない。

■ 1校あたり学級数	1～5学級	過小規模校
	6～11学級	小規模校
	12～18学級	適正規模校
	19～30学級	大規模校
	31学級～	過大規模校

### 1 学級の編制基準について

学級編制の基準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって次のように定められています。

	小学校	
	1年生	2～6年生
単式学級	35人以下	40人以下
複式学級	16人以下 (1年生を含む場合は、8人)	

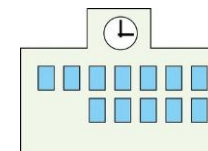
「単式学級」…同学年の児童で学級を編制するもの

「複式学級」…2学年の児童で1つの学級を編制するもの

### 2 本市の学校規模の状況

市内の16小学校を国の基準(左下)で見ると、適正規模校が4校、小規模校が7校、過小規模校が5校となります。

平成25年度において、過小規模校である5校(マキノ西小学校、マキノ北小学校、今津西小学校、朽木西小学校、広瀬小学校)で複式学級編制となっています。このうち、マキノ西小、今津西小では教職員の加配措置によって複式学級が一時的に解消しています。



# 3

## 学校の小規模化による教育の特徴



小規模校には、少人数だからできる活動や家庭的な雰囲気といった利点がありますが、児童数が少ないことで制約を受ける教育活動が多くあり、学習の工夫や教師の努力で解決しがたいそれらのことが小規模校の「課題」となっています。

### 1 小規模校における利点と考えられるポイント

#### 【生活面】

- ・児童生徒一人ひとりに目が行き届き、ていねいな指導が行える。
- ・人数が少ないことから、一人ひとりの存在感がより高まる。
- ・個々の悩みへの対応が容易である。

#### 【学習面】

- ・個々の能力や適性等が把握しやすく、個に応じた指導が可能である。
- ・個々の学習のつまずきの解決や対応が容易である。

### 2 小規模化が進むほど顕著になる課題

#### 【生活面】

- ・集団での社会経験の場が不足し、切磋琢磨や競い合いの気持ち、コミュニケーション能力が育ちにくい。
- ・人間関係や交友関係に序列が生まれ、互いの評価が固定するほか、男女比に偏りが生じやすく、そのことにより少数の児童や生徒が孤立化することがある。
- ・人間関係につまずいた時などクラス替えによって関係を改善することが難しい。

#### 【学習面】

- ・活動の内容が限定され、個性や特性を伸ばすチャンスが少なくなる。
- ・教師に依存する傾向が強くなりやすい。
- ・音楽や体育など集団で行う教科の学習が制約されることがある。➤

- ・多くの班が作れないため、仲間の意見や学習の状況を参考にしながら、学習への理解を深めたり、学習内容を広げることが難しい。
- ・学校行事における役割が固定化しやすい。



### 複式学級になると...

複式学級を編制する規模になると、発達段階の異なる2学年が同時に学習や生活を行うため、新たな課題が生じてきます。

- ・同年代の仲間とのつきあい方など、発達段階に応じた育ちが難しいことがある。
- ・教師から直接指導を受ける時間が実質的に少なくなる。
- ・2学年の授業が同時進行する(わたり授業)ことから、1学年単位での学習が制約される。
- ・自学自習が発生することから課題を深く追求することが難しく、教科によってはわたり授業を行うことが困難になる。
- ・他校との合同学習などの工夫が必要となる。
- ・わたり授業を行う上で、2学年の学年差や能力差等を考慮して独自の指導方法を研究・確立することが難しい。
- ・職員配置が少なく、緊急時等において対応できる数が少なくなる。

# 4

## 学校規模適正化の考え方



最優先すべき観点は、  
『子どもたちにとってのよりよい教育環境の提供』です。

### 1 学校規模の適正化で目指すもの

#### ① 児童数の減少と学校力の確保

- ・学校規模を適正にし、多様な選択や切磋琢磨することによって集団教育のよさを生かせる環境を整えます。
- ・教職員による校務運営や指導体制の充実を図り、学校の活力を維持し、多くの仲間と有意義な学校生活を送れる環境を整えます。

#### ② 教育環境の充実

- ・学力低下への懸念、いじめや不登校、規範意識や社会性の低下など、教育に関する様々な課題に適切に対応していきます。
- ・確かな学力と豊かな心を育む教育を推進するため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動など、新しい教育環境の整備に努めます。
- ・学校施設が地域のコミュニティ拠点、地域の交流の場として生かされるよう、幅広い世代のニーズに応えるよう努めます。

#### ③ 市全体の配置バランスの確保

- ・小規模化が顕著な学校から優先して適正規模化を推進します。
- ・市全体としての学校の適正配置や校区の範囲について、地域のバランスを考慮しながらより広域的な視点から柔軟に検討を行います。
- ・将来を展望し、時機を失することなく教育基盤づくりに努めます。

### 2 本市における「適正規模」の基準

#### ■小学校

6学級以上(各学年1学級以上)で複式学級とならない規模。  
ただし、クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

#### ■中学校

3学級以上(各学年1学級以上)で複式学級とならない規模。  
ただし、クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

### 3 学校再編の進め方について

- ① 複式学級の解消等、過小規模校で生じている課題の解消を最優先に考え、統廃合により学校再編を推進します。
- ② 統廃合にあたっては既存の学校施設、設備を最大限に活用します。
- ③ 統廃合により遠距離通学となる場合、体力面や安全面を考慮して、小学校から半径2キロメートルを超える区域に居住する児童に対し、公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保します。
- ④ 統廃合による学校施設の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を考慮し、全市的な行政施策との調整を図り、防災拠点や新しい地域づくり、まちづくりの核となるよう有効利用を検討します。
- ⑤ 保護者や地域住民に対する説明会を開催し、子どもたちにとってのより良い教育環境について、共通理解を求めながら進めます。

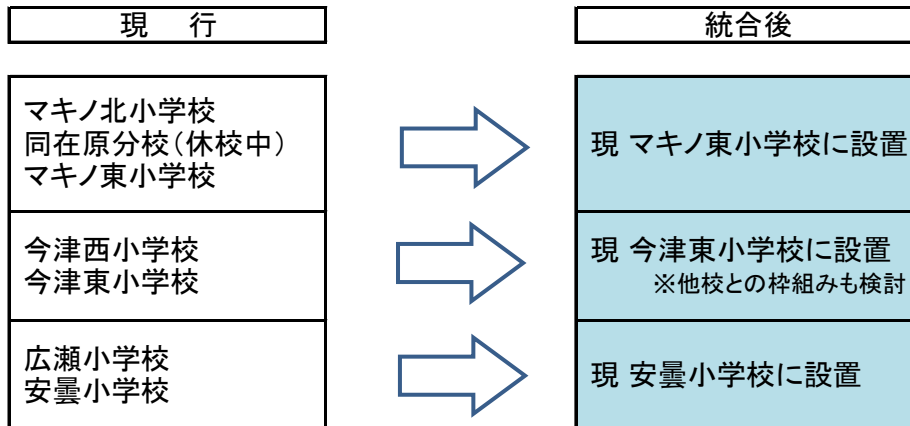
# 5

## 学校再編の推進計画

### 1 再編計画

- ①当計画は市内の小学校を対象とし、期間は平成25年度から平成31年度までとします。
- ②中学校については、地理的・歴史的な経緯から、当面は現在の6校を維持し、小学校再編状況や生徒数推移を踏まえて検討します。

#### ■計画推進



#### ■計画検討

マキノ地域内小学校の1校化に向けて、将来の児童数の推移を見極めながら、具体的な統合計画を策定します。

#### ■各地域の現状と適正配置の方向性

計画期間における各中学校区の取り組み内容は、次のとおりとし、計画的に市内小学校の学校規模の適正化を進めます。

### 2 各地域の現状と適正配置の方向性

#### ■新旭地域

新旭南小学校、新旭北小学校ともクラス替えが可能な各学年2学級以上の学級数を有する適正規模校となっています。今後の児童数の微減は考えられますが、将来的にも適正規模を維持できる学校規模であることから、現在の教育体制を維持します。

#### ■高島地域

旧制第1から第4の4小学校が昭和40年に統合して現在の高島小学校となり、学校規模はクラス替えが可能な各学年2学級の適正規模となっていることから現在の教育体制を維持し、教育の充実を図ります。

#### ■朽木地域

朽木東小学校は、各学年1学級を有する適正規模といえますが、将来的には児童数の減少が予想されます。また、朽木西小学校は、全校児童が7人の過小規模校となっています。

朽木西小学校の複式解消等のための適正配置を考えるとともに、朽木地域全体として、より良い教育環境について話し合うことが必要となります。その際、統廃合や通学区域の変更にあたっては、市全体の学校バランスの確保や、望ましい通学距離や時間、地勢や交通諸条件等、児童の心身に与える影響を十分考慮して検討します。

## ■ マキノ地域

マキノ地域の学校別児童数の推移 (人)								
小学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
マキノ東	H25年度	14	11	17	14	19	20	95
	H28年度	13	8	12	14	11	17	75
	H31年度	6	11	8	13	8	12	58
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
マキノ西	H25年度	10	10	11	11	8	7	57
	H28年度	13	14	9	10	10	11	67
	H31年度	3	12	11	13	14	9	62
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
マキノ南	H25年度	8	19	13	24	15	15	94
	H28年度	16	18	15	8	19	13	89
	H31年度	5	14	10	16	18	15	78
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
マキノ北	H25年度	1	1	4	2	6	4	18
	H28年度	3	2	2	1	1	4	13
	H31年度	0	1	1	3	2	2	9
	<H25学級数>	1	0	1	0	1	0	3
計	H25年度	33	41	45	51	48	46	264
	H28年度	45	42	38	33	41	45	244
	H31年度	14	38	30	45	42	38	207

(網掛けは、複式学級編制)

### (1) 現 状

マキノ中学校区内の2小学校が小規模校で、2小学校が過小規模校となっています。このうちマキノ東、マキノ西、マキノ南においては各学年1学級が維持できていますが(マキノ西小学校は複式解消加配によるもの)、マキノ北小学校は全校児童が18人、全学年で複式学級が編制されており適正規模に満たない基準となっています。

当地域では、他の地域に先駆けて学校規模の適正化の話し合いがもたれてきた経過を踏まえ、速やかに過小規模校の解消に向けて取り組む必要があります。

### (2) 適正配置の計画

まずは「マキノ北小学校」の複式解消等を最優先に取り組む必要があるため、保育園通園状況との一体性を考慮し、平成25年度から「マキノ東小学校」との統合に向けた協議を進め、平成27年度から平成28年度の間での統合を推進します。

なお、マキノ中学校区内のこれまでの協議経過や今後の児童数の推移を勘案し、当地域における小学校の適正規模は1校が適当であると考えられることから、今後とも引き続き、保護者や地域住民との協議の場を設け、将来の児童数の推移を見極めながら、具体的な統合計画の策定に取り組めます。

## ■今津地域

今津地域の学校別児童数の推移								(人)
小学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
今津東	H25年度	69	97	88	82	78	110	524
	H28年度	74	81	74	69	97	88	483
	H31年度	62	63	86	74	81	74	440
	<H25学級数>	2	3	3	3	2	3	16
今津北	H25年度	17	22	17	20	18	18	112
	H28年度	19	13	17	17	22	17	105
	H31年度	11	12	21	19	13	17	93
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
今津西	H25年度	2	0	2	1	1	0	6
	H28年度	2	1	0	2	0	2	7
	H31年度	0	0	1	2	1	0	4
	<H25学級数>	1	0	1	0	1	0	3
計	H25年度	88	119	107	103	97	128	642
	H28年度	95	95	91	88	119	107	595
	H31年度	73	75	108	95	95	91	537

(網掛けは、複式学級編制)



### (1) 現 状

今津中学校区内の3小学校は、それぞれが適正規模校(今津東小)、小規模校(今津北小)、過小規模校(今津西小)に分類されます。このうち、今津西小学校は全校児童が6人の複式学級編制となっていることから、速やかに過小規模校の解消に向けた取り組みを進める必要があります。

また、今津北小学校は現時点では各学年1学級を有する規模となっていますが、数年後には児童数が100人を下回るほか、適正規模校である今津東小学校でも6年後の推計では児童数が大幅に減少することが予想されます。

### (2) 適正配置の計画

「今津西小学校」の複式解消等のための適正配置を最優先に考え、「今津東小学校」との統合や他の枠組み等も含めて、平成25年度から目標年度の設定に向けた協議を進め、平成27年度から平成28年度の間での統合を推進します。

また、将来的には今津中学校区全体としての学校規模の適正化について検討する必要があります。



## ■安曇川地域

安曇川地域の学校別児童数の推移 (人)								
小学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
広 瀬	H25年度	5	10	7	6	9	12	49
	H28年度	10	5	10	5	10	7	47
	H31年度	6	7	7	10	5	10	45
	<H25学級数>	1	1	0	1	0	1	4
安 曇	H25年度	61	46	44	38	47	41	277
	H28年度	45	60	40	61	46	44	296
	H31年度	54	55	67	45	60	40	321
	<H25学級数>	2	2	2	1	2	2	11
青 柳	H25年度	33	27	23	32	29	34	178
	H28年度	33	36	18	33	27	23	170
	H31年度	17	17	24	33	36	18	145
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
本 庄	H25年度	21	17	15	19	10	21	103
	H28年度	14	14	8	21	17	15	89
	H31年度	10	11	9	14	14	8	66
	<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
計	H25年度	120	100	89	95	95	108	607
	H28年度	102	115	76	120	100	89	602
	H31年度	87	90	107	102	115	76	577

(網掛けは、複式学級編制)

### (1) 現 状

安曇川中学校区内の3小学校(安曇小、青柳小、本庄小)は、それぞれ現時点では各学年1学級以上を有する適正規模となっています。このうち安曇小学校は今後の児童数の増加により12学級以上の学級数を有する規模となることが予想されます。

広瀬小学校は、児童数の減少から複式学級を編制する過小規模校となっています。また、今後は本庄小学校が児童数減少により過小規模校となることが予想されます。

### (2) 適正配置の計画

「広瀬小学校」の複式解消等のための適正配置の必要性を最優先に考え、「安曇小学校」との統合を選択肢として平成25年度から平成26年度に保護者や地域住民に説明し、共通の理解を深めながら目標年度の設定に向けた話し合いを進めていきます。

また、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校規模の適正化について検討する必要があります。

**基本方針案の「パブリックコメント」を実施します。**

平成25年11月1日から12月10日まで、本基本方針(案)に対してのご意見を募集します。

ご意見の募集要項や意見提出方法は、高島市ホームページまたは各支所窓口でご確認ください。

○お問い合わせ先

高島市教育委員会事務局 教育総務課・学校教育課  
TEL 0740-32-1132(直通)  
FAX 0740-32-3568  
E-mail [kyoi-somu@city.takashima.shiga.jp](mailto:kyoi-somu@city.takashima.shiga.jp)